

震災に便乗した悪質商法にご注意ください。

震災に関連した便乗商法や保証金詐欺などの
悪質商法の被害が発生しています。

見知らぬ業者が訪れ「地震で屋根から瓦が落ちているのですぐに修理が必要だ。
修理工事をするように。」「このままでは次に強い地震がきたら危険だ。」と不安をあ
おり強引に修理を急がせて契約させるような相談が増えています。

「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出る」などと虚偽の勧
誘を行い、壊れた住宅の屋根や壁の修理契約を勧誘する。

少しでも不審に思う場合は、すぐに契約をせずに
下記へご相談ください。

蔵王町消費生活相談窓口 (蔵王町役場農林観光課内)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

TEL 0224 - 33 - 2215

FAX 0224 - 33 - 2257

震災に関する悪質商法110番

TEL 0120 - 214 - 888